

令和5年 第3回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

令和5年 11月13日 開会

令和5年 11月13日 閉会

湖周行政事務組合議会



## 令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（11月13日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○監査委員挨拶	4
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○組合長挨拶	11
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

# 会 期 日 程

令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	11月13日	月	午前10:00	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

# 令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

令和5年11月13日(月)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第6号 令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	今井康善議員	2番	花岡健一郎議員
3番	小泉正幸議員	4番	横山真議員
5番	小松壮議員	6番	笠原征三郎議員
7番	・川信仁議員	8番	林吉広議員
9番	牛山正議員	10番	井上登議員
11番	竹元完奈議員	12番	松井節夫議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	早 出 一 真 君	副 組 合 長	金 子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮 坂 徹 君	副 組 合 長	小 口 道 生 君
諏 訪 市 長	後 藤 慎 二 君	下 諏 訪 町 長	高 木 秀 幸 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	小 口 智 弘 君	会 計 管 理 者	小 口 典 久 君
岡 谷 市 監 査 委 員 事 務 局 長	矢 崎 義 人 君	岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	城 田 守 君
岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	今 井 康 貴 君	諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	金 子 雄 二 君
岡 谷 市 環 境 課 長		下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	堀 内 憲 隆 君
諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	中 澤 健 一 君		
環 境 課 長		総 務 建 設 課 長	藤 森 平 二 君
総 務 建 設 課 長	柿 澤 吉 廣 君	計 画 係 長	
岡 谷 市 会 計 課 主 幹	保 科 圭 吾 君	監 査 委 員	竹 花 直 子 君

---

### 議会事務局職員出席者

局 長 中 村 良 則 主 幹 金 子 郷

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（横山 真議員） これより令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（横山 真議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（横山 真議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番 笠原征三郎議員、12番 松井節夫議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（横山 真議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期の日程は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（横山 真議員） 日程第3 組合長より挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） おはようございます。9月29日に岡谷市長に就任をいたしました早出一真でございます。湖周行政事務組合規約の規定に基づき、当組合の組合長に就任をいたしました。組合の発展のため全力を尽くしてまいりますので、御指導、御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは、令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たり挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともに御多用のところ御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定に関する議案について御提案申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が収まらない中ではありましたが、徹底した感染拡大防止対策を講じ、諏訪湖周クリーンセンターの安定した運営を継続することができました。また、一般廃棄物の処分業務委託に関する支援協定の締結先の県外業者と、災害廃棄物処理に係る手順等の確認を行いました。

議案の内容につきましては、この後、会計管理者から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。挨拶と代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

---

### ◎監査委員挨拶

○議長（横山 真議員） この際、7月5日に選任同意されました湖周行政事務組合監査委員の竹花直子委員に登壇して御挨拶をお願いいたしたいと思います。

竹花直子委員、御挨拶をお願いいたします。

〔監査委員 竹花直子君 登壇〕

○監査委員（竹花直子君） おはようございます。7月の組合議会臨時会におきまして、湖周



行政事務組合監査委員の選任同意をいただきました竹花直子でございます。

監査委員という重責に大変身が引き締まる思いがいたしますが、本組合の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に執行されているかを住民の目線に立って監査に当たるよう、意を配ってまいりたいと考えております。

また、近年、監査を取り巻く環境も目まぐるしく変わり、その対応が求められている中で、私自身も研さんに努めながら監査委員の職務を遂行し、微力ながら住民の皆様の信頼に応えてまいりたいと考えております。

組合議会の関係の皆様方におかれましては、今後ともさらなる御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、監査委員就任に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山 真議員） 日程第4 議案第6号 令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口会計管理者。

[会計管理者 小口典久君 登壇]

○会計管理者（小口典久君） おはようございます。議案第6号 令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料といたしまして、お手元に令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と令和4年度行政報告書を御用意いただきたいと思っております。この資料に沿って御説明をしてまいります。

決算の説明に当たりましては、最初に、御認定をいただきたい決算書について申し上げ、決算書だけでは分かりにくい部分もあるかと思われまますので、決算附属書類の歳入歳出決算事項別明細書により内容を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、事項別明細書の備考欄には事業費ごとに決算数値を記載してございますので、併せて御覧ください。また、湖周行政事務組合の会計処理につきましては、歳出の執行額に合わせ精算をし、繰越金を持たない会計方式を取っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、決算書2、3ページを御覧ください。歳入でございます。一番下の歳入合計欄を御覧ください。予算現額9億4,994万9,000円に対しまして、調定額は9億648万8,484円、収入済額は9億641万4,084円、収入未済額は7万4,400円であります。

4ページ、5ページを御覧ください。歳出であります。一番下の歳出合計欄を御覧ください。予算現額9億4,994万9,000円に対しまして、支出済額は9億641万4,084円、翌年度繰越額ゼロ円で、不用額は4,353万4,916円であります。

6ページを御覧ください。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは歳出の執行に合わせ、組織市町の負担金で精算をしたことによるものでございます。

それでは、概要につきまして、事項別明細書により順次説明を申し上げます。12、13ページを御覧ください。歳入であります。

1款分担金及び負担金、収入済額6億2,404万8,769円は、組合を組織している2市1町からの負担金収入であります。

備考欄に記載のあります、それぞれの負担金の負担割合について御説明を申し上げます。

事務費負担金は、均等割10%、実績割90%とし、実績割は令和2年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としております。

建設費負担金は、中間処理施設及び最終処分場の整備に係る経費につきまして、両施設分とも均等割10%、実績割90%とし、実績割の中間処理施設分は、施設の完成目標年度でありました平成27年度の2市1町におけるごみ減量目標値の割合を算定根拠としております。最終処分場分の実績割は、平成25年度から平成27年度の3年間のごみ量実績の平均値を算定根拠としております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入、一般廃棄物処理手数料収入及び羽毛布団リサイクルによる羽毛布団売却代、ICカード発行・再発行手数料、広告料収入等の収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては令和2年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事と中間処理施設建設工事の起債償還に関わる負担金であります。このうち、岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しており、中間処理施設建設工事分は、さきに説明いたしました建設費負担金と同様の方法で算定しております。

3款諸収入、収入済額1億1,881万225円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収

による売電収入が主なものでございます。

5款使用料及び手数料、収入済額1億6,355万5,090円は、備考欄の一般廃棄物処理手数料であります。収入未済額7万4,400円は、事業所の業績悪化に伴う事業停止により未納となったものであります。

歳入については以上でございます。

次に、14、15ページを御覧ください。歳出であります。

1款議会費、支出済額35万6,027円は、議員報酬及び組合議会の運営経費であります。

2款総務費、支出済額5,349万9,452円は、組合事務局職員の人件費及び事務局の事務執行に関わる経費などであります。

おめくりいただきまして、16、17ページを御覧ください。3款衛生費、支出済額4億5,425万5,003円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設管理と運営及び最終処分場の施設整備に関わる経費であります。事業の詳細につきましては、行政報告書の11ページから20ページにかけて記載してございますので、併せて御参照いただきたいと思います。

1項2目最終処分場施設整備費、支出済額2万5,878円は、最終処分場施設整備に関わる経費の支出であります。

1項3目中間処理施設運営費、支出済額3億5,643万9,378円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に関わる経費の支出であります。

12節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託料のほか、運営モニタリング支援委託料などあります。

4目残渣処理費、支出済額9,778万9,747円は、灰処理委託料が主な支出でございます。

4款公債費、支出済額3億9,830万3,602円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う起債の元金及び利子の支出であります。なお、組合債の令和4年度末未償還現在高は、行政報告書の24ページの組合債明細書を御参照いただきたいと思います。

決算書18、19ページを御覧ください。5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、予備費の充当はございませんでした。

次に20ページを御覧ください。実質収支に関する調書であります。歳入総額及び歳出総額は9億641万4,084円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円であります。

次に、22、23ページを御覧ください。財産に関する調書であります。1. 公有財産、24ページの2. 基金につきましては、ともに本年度中の増減はございませんでした。

以上で、議案第6号 令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（横山 真議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

竹花監査委員。

〔監査委員 竹花直子君 登壇〕

○監査委員（竹花直子君） それでは、令和4年度湖周行政事務組合決算の審査意見について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページを御覧ください。

1. 審査の対象から3. 審査の手続でございますが、令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、附属書類と合わせ、令和5年8月4日、岡谷市役所におきまして、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなど、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に決算審査を実施いたしました。

4. 審査の結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算執行及び関連する事務処理についても適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの（1）概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況を御覧ください。なお、決算数値は円単位でございますが、これからの説明は原則、万円単位で行い、それ以下は省略いたします。令和4年度の湖周行政事務組合会計は、歳入決算額及び歳出決算額ともに9億641万円で、対予算比は95.4％となっております。

続きまして、3ページの（2）経理の状況を御覧ください。①歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る組織市町の負担金であり、収入済額は6億2,404万円となっております。

諸収入は、そのほとんどが諏訪湖周クリーンセンターの売電収入であり、収入済額は1億1,881万円となりましたが、非バイオマス分の売電単価の大幅な下落により、前年度に比べ3,626万円の減となっております。

使用料及び手数料は、ごみの直接持込手数料であり、収入済額1億6,355万円となりましたが、ごみの直接持込料の増加により、前年度に比べ251万円の増となっております。続きまして、4ページの②歳出の内訳を申し上げます。

衛生費の支出済額4億5,425万円のうち、中間処理施設運営費では、主に諏訪湖周クリーンセンター運營業務委託料3億4,921万円及び運営モニタリング支援業務委託料458万円が支出されております。

残渣処理費では、主に焼却灰処理業務委託料9,683万円が支出されております。

公債費の支出済額は、諏訪湖周クリーンセンター建設及び岡谷市清掃工場解体工事に係る3億9,830万円で、前年度と同額となっております。

次に、5ページの5. 実質収支に関する調書であります。適法に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、6. 財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。(1) 公有財産のうち建物、また(2) 基金のごみ処理施設周辺整備事業基金につきましては、いずれも年度中(前年度末から)の増減はありません。

最後に、7. 結びといたしまして審査意見を申し上げます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、徹底した感染予防対策により廃棄物処理を継続し、ごみ処理において環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、ごみ減量等の取組に努められました。

中間処理施設の諏訪湖周クリーンセンターにおいては、本格稼働から7年目を迎えられましたが、大きな問題等もなく、安定的な運営がされたこと、また、そうした中で燃やすごみの搬入量について、前年度に比べ減となったことは評価するものであります。

発電による売電収入については、売電単価の下落の影響で収入減となりましたが、現在、売電先を変更するなどの検討をされたことは評価するものであります。引き続き市町で使用する可能性や売電先の選定など、将来的なことも見据え、売電の方法について検討を深めていただくことを要望いたします。

最終処分場整備事業においては、建設阻止期成同盟会と情報共有がなされ、水環境、地質調査に関する意見書の提出から、疑問点等に関して丁寧かつ慎重な説明及び協議が行われたことは前進であります。引き続き丁寧かつ慎重に協議されることに意を配され、残りの調査等への同意をはじめ、早期の事業進展に理解が得られるよう努められることを要望いたします。

以上で、令和4年度湖周行政事務組合決算審査意見の報告を終わりにいたします。

○議長（横山 真議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今井康善議員。

○1番（今井康善議員） 1番、今井康善です。決算書の12、13ページです。決算未済額についてお聞きしたいと思います。これはたしか昨年度もあったという、ちょっと記憶が定かではないんですけども、この辺の収入の内容をもう少し詳しく教えていただきたいのと、その辺の収入見込みがあるのかどうか、その辺について教えてください。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 収入未済額につきまして御質問いただきました。この未済額、7万4,400円でございますが、これは令和元年度におけます諏訪市における事業所からのごみ処理手数料、これがまだ未納となっているものでございまして、それ以降いろいろ手続を取りながら、相手方と連絡を取ったりしながらなんですけれども、なかなか連絡が取れないといったような状況もございまして、現在繰越しという扱いになっております。

今後につきましてですが、催告もしましたり、いろんな手続はするんですが、相手方と連絡がつかないというような状況が続いておりますので、これは諏訪市のほうの税務課ともちょっと協議をしながら、今後の扱いについても足並みをそろえて対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（横山 真議員） 今井康善議員。

○1番（今井康善議員） 今の点なんですけれども、ちょっと確認したいんですけども、この衛生手数料については直接組合が請求して回収するというべきものなのかどうか、その辺について確認したいと思います。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） これにつきましては、収入未済額の7万4,400円につきましては、まず組合が納入をしてもらうべき立場であるかというお話でございますが、これは現在、事業系の手数料につきましては、直接クリーンセンターのほうへ持ち込んでいただくものが全部でございますので、それぞれ後納あるいは直接の支払いを全て組合のほうで収入として頂いておりますので、これは組合の収入となるものでございます。

引き続きまして催告、それから公示送達等の手続は行っておりますが、今のところちょっとまだ見通しが立っていないということでございますが、これにつきましては今後も諏訪市

のほうとも協議をしながら対応は続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（横山 真議員） 今井康善議員。

○1番（今井康善議員） 分かりました。あともう1点だけすみません、今の件で、法人ということなんですけれども、どういう取引なのかちょっと分かりませんが、現金以外に売り掛けでの取引がされているというようなことなんでしょうか。その辺を確認させてください。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 現金以外の取引があるかということですが、実際はそのときの、これは元年の10月と11月分のごみ処理手数料ということで、現金での収入を頂くべきところでしたがけれども、それが取れないということで、いずれにしても相手方と直接の連絡が取れていないという状況でございますので、いずれにしてもちょっと納入にはまだ至っていないということであります。以上です。

○議長（横山 真議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は認定されました。

以上で、今定例会の議事の全部を議了いたします。

---

#### ◎組合長挨拶

○議長（横山 真議員） 閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、挨拶

を申し上げます。

今定例会に組合側から御提案申し上げました令和4年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきましては、御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合事業といたしましては、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営の継続に努め、親しみのある施設に向けて、幅広く住民への情報発信に取り組んでまいります。また、最終処分場整備につきましては、引き続き慎重かつ丁寧な対応に努めてまいります。

日ごとに秋も深まり、いよいよ冬の息吹が間近に感じられる季節となりました。議員各位におかれましては、健康に御留意の上、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（横山 真議員） これにて、令和5年第3回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時30分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 横 山 真

湖周行政事務組合議会議員 笠 原 征三郎

湖周行政事務組合議会議員 松 井 節 夫